

伊万里有田共立病院 障害者活躍推進計画

機関名	伊万里有田共立病院
任命権者	病院事業管理者 桃崎宣明
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
当院における障害者雇用に関する課題	当院の令和6年6月1日現在の障害者である職員の実雇用率は2.15%となっており、法定雇用率2.8%を下回っている。 積極的な採用活動を行うと同時に、障害者がやりがいを持ちながら安定して長く働き続けられる環境・勤務体制づくり、研修や相談体制の充実、一緒に働く周りの職員の理解を深めていくことが重要である。
目標	
①採用に関する目標	【実雇用率】（各年6月1日時点） （各年度）当該年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和6年6月1日時点の実雇用率：2.15% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。
②定着に関する目標	障害のある職員の職場環境等による不本意な離職を生じさせない。 （評価方法）毎年の任免状況通報時に、人事記録等を元に、前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
（1）組織面	・ 障害者雇用推進者として病院事務長を選任する。 ・ 障害者である職員からの職務に関する相談等には定期的に相談窓口を設置し、適切な職務上の措置を行う。
（2）人材面	・ 障害者職業生活相談員に選任された者（選任予定者を含む）に、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	
	・ 業務上で必要な配慮や困りごと等を定期的な面談の中で聞き取り、働きやすい職場環境を整えられるよう、可能な限りの措置を講じる。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
（1）職務環境	・ 障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。 ・ 採用した障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 ・ なお、措置を講じるに当たっては、障害者である職員からの要望を踏まつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

(2) 募集・採用	募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・ 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・ 自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・ 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
4. その他	
	・ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労支援施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。